みんなの生活ブック

～知りたい！がいっぱいつまった 消費者ハンドブック～

小学生編

- **安　全**　子どもの事故を予防する
- **お　金**　お金やものを大切にする習慣や価値観を身につける
- **食・環境**　ものを大切にして、環境に配慮した生活を目指そう
- **ネット・情報**　ネットトラブルから子どもを守る

UNESCO
United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization

City of Design KOBE

Member of the UNESCO Creative Cities Network since 2008

神　戸　市

プロフィール 美名戸家（みなとけ）の人々 &

外国の海に住んでいた、まりりんと博士の兄妹。
船長さんだったおじいちゃんと出会い
「神戸に、いつか遊びにおいで。」と言われて、
はるばる遊びにやってきました♪

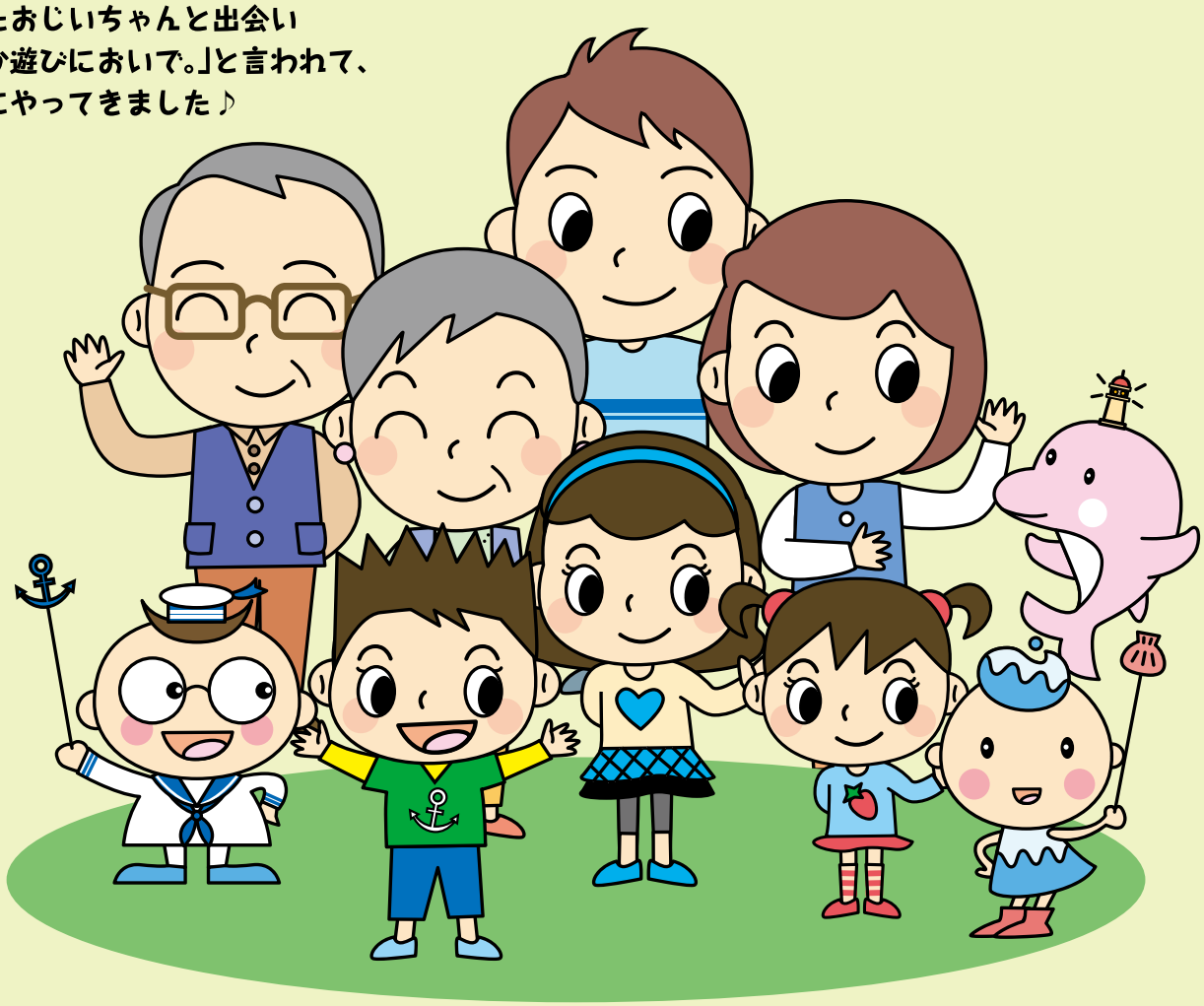

冊子の目的

- 保護者が小学生の子どもに、生活の様々な場面で、必要なことを教え、一緒に考えるためのヒントをまとめました。
- 子どもが将来に向けて自立した消費者としての判断力や行動力を身につけるために、家族みんなで学びましょう。
- 子どもの健全な育成のために、地域の皆さんの声かけやかかわりがたいへん重要です。地域で子育てに取り組んでおられる皆さんも、子どもたちとのコミュニケーションの材料としてご活用ください。

子どもの消費者としての自覚を高めるために

消費者教育の視点から、保護者は子どものどのようなできごとに注意しながらかかわっていけばよいでしょうか。

- **子どもにお手本になるような行動を見せる**
  子どもは、保護者が約束事を守ったり、お金を大切に使ったり、ものや自然環境を大切にする姿を見て学びます。保護者自身が、消費者のお手本になるような姿を見せましょう。みんなで作ったルールは家族全員が約束できるようにしましょう。
- **成長に応じて自立心と責任感を育てる**
  子どもの障害物を先回りして取り除いたり、一挙一動に指示していたのでは、自立心は育ちません。意見を押し付けるのではなく、子どもの意見も聞きな

まりりん・博士（はかせ）

まりりんと博士は、毎日の生活の中で、みんなが、困っている時や危ない目にあいそうな時に、適切なアドバイスでサポートしてくれるよ！

博士

将来は、おじいちゃんのような船長さんになりたくて、修行中。船のことだけでなく、いろんなことを勉強している、勉強家。

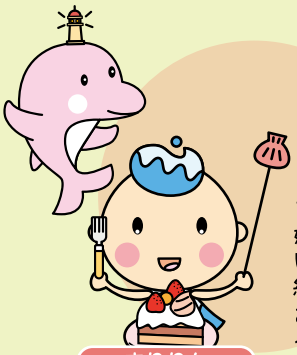

まりりん

まりりんは、博士の妹。みんなが困っている時に、イルカと一緒に考えてくれます。お父さんのお店のスイーツがすっかりお気に入り。

おじいちゃん

いろいろな国へ行っていた、元船長さん。今は、地域活動に熱心で、**清掃活動**にも参加しています。

おばあちゃん

山登りが好きで、趣味が多彩。**エコ活動**や**地域活動**にも熱心です。

お父さん

職業はパティシエ。新鮮な材料を求めて、神戸の西区や北区に足を運び、**地産地消**を心がけています。

お母さん

お父さんと一緒に働きながら、子育てに奮闘中！そんな中でも、**生活の知恵**を子どもたちに教えていきたいと思っています。

なぎさ

小学5年生の女の子。最近、新しい自転車を買ってもらいました♪

海（かい）

小学3年生の男の子。外で遊ぶのも好きだけど、ゲームも大好き。

なみ

幼稚園の年長さん。お姉ちゃんと、お兄ちゃんのあとをついてまわっています。

がら、保護者が一緒に学んでいく姿勢も示しましょう。
また、家庭内のルールでお手伝いの責任をもたせることも大切です。子どもの親離れのサインが見えたら、子どもの力を信じてあたたかく見守ることも必要です。

●自信や自尊心を育てる

子どもが進んで後片付けをし、欲しいものをがまんしたときなど、良いところを見出してほめることは、自信や自尊心を育てるのに必要です。反対に、子どもが失敗したり間違ったりしたとき、感情的にならず、いけなかった理由をきちんと伝えるようにしましょう。

冊子の活用方法

家庭での活用

子どもとおとなが一緒に読むコーナーと、おとなが読むコーナーをマークで示しています。

子どもと一緒に

おとな向け解説

生活の中の身近なものに目

1. 安全

～ 子どもの事故を予防する ～

- よくあるケガのイターイお話 5ページ
- 自転車を安全に乗るためにできること 6ページ
- 製品事故についてさらに学ぼう 17ページ

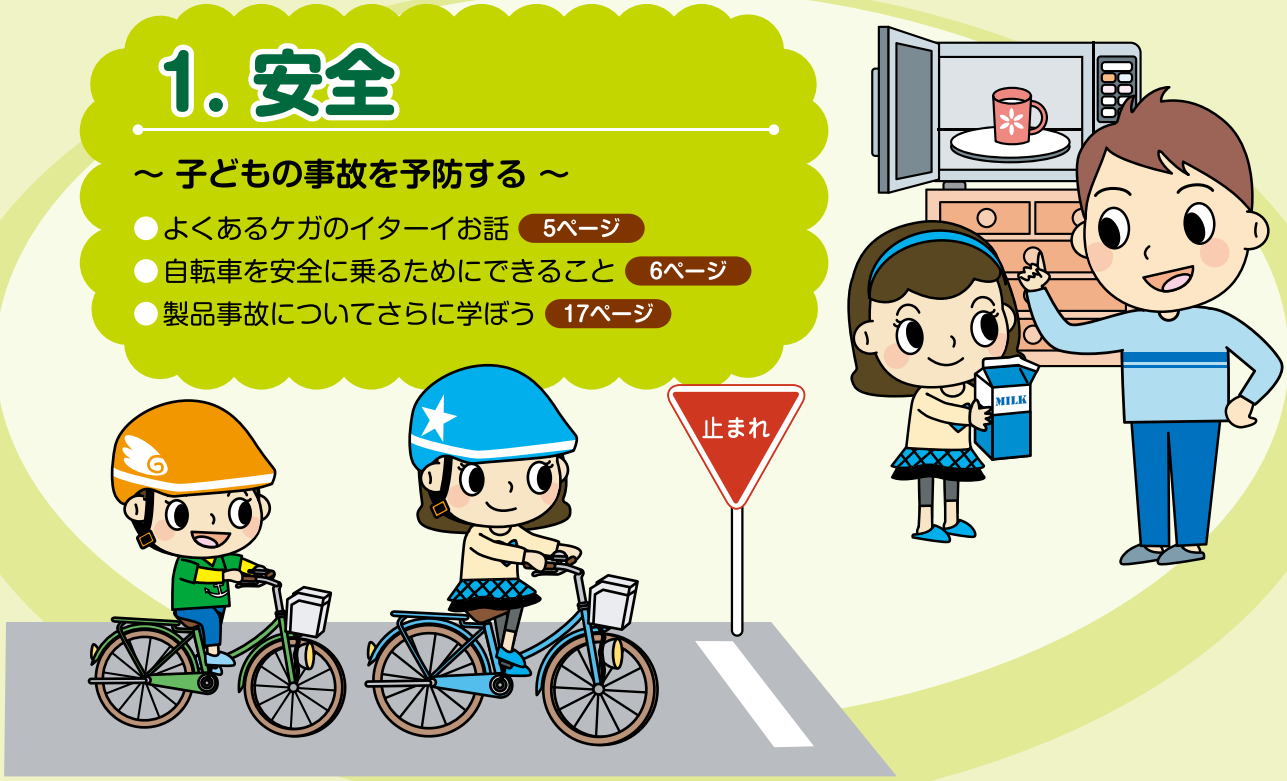

2. お金

～ お金やものを大切にする習慣や価値観を身につける ～

- お金の使い方を家族で話し合おう 7ページ
- 商品を購入するときは、よく考える習慣をつけよう 8ページ
- おこづかいを渡すようになったら 8ページ

をむけてみよう！

トコトン※

3. 食・環境

～ ものを大切にして、環境に配慮した生活を目指そう ～

- 消費期限と賞味期限の違いって？ 9ページ
- 3Rを実行しよう！ 10ページ
- 環境ラベルを探して、環境保全に役立てよう 11ページ
- 大切な環境を守るために、みんなでできること 12ページ

ワケトン※

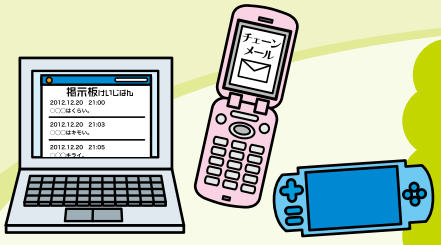

4. ネット・情報

～ ネットトラブルから子どもを守る ～

- ゲーム機の使い方のルールを決めよう 13ページ
- チェーンメールがやってきた！ 14ページ
- 子どものケータイ料金 突然の高額請求 15ページ
- ネットに関連するその他の知識をマスターしよう！ 16ページ

5. やってみよう！ 消費生活自立度チェック 18ページ

※ワケトンとトコトンは神戸市のごみと資源の分別徹底キャラクターです。

子どもの事故を予防する

よくあるケガのイターイお話

おとな　こども

事故事例と原因

●衣服のひもが遊具に引っかかった
●衣服のひもが人のカバンの金具に引っかかった

●車のパワーウインドウにはさまれてけがをした

●電子レンジで牛乳を温めたら突然沸騰（オート機能の温めを繰り返したところ、突然、熱い牛乳が吹き上げた）

●ジュースと思って飲んだらアルコールだった

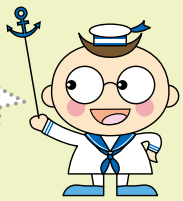

どのようなことが必要ですか？

できるだけ安全な商品を選ぶ

おとな

製品を選ぶときには、危険性の少ないものを選ぶことが大切です。
子どもがいたずらをする前提で、安全面に考慮した商品もあります。
車のはさみ込み防止機能やパワーウインドウのチャイルドロックのスイッチなどは、その一例です。

表示をみる場合、安全や品質基準を定めて基準に適合した製品にのみ表示されるSGマーク（乳幼児製品、家具・家庭用品など）、PSEマーク（電化製品）が製品についていることを確認しましょう。

正しい使用方法に従う

家電製品は取扱説明書をよく読んで正しい使い方をしましょう。

製品や取扱説明書についている警告図記号や表示をよく読んで、理解し、正しい使い方をして、手入れなども怠らないようにしましょう。

子どもが触って危険なものは、子どもの手の届く範囲に置かない

小学校低学年では、商品をいたずらに触ってけがをするケースがあります。
子どもにとって危険性がある商品は、手の届かないところに保管するようにしましょう。

自転車を安全に乗るためにできること

おとな　こども

●新しい自転車を購入したら、取扱説明書に目を通す

取扱説明書には商品の使用に関する注意や警告等が記載されています。

子どもと一緒に保護者が読むことで、子どもに取扱説明書に目を通す習慣を身につけさせましょう。

●乗る前に、異常がないか点検をする

ペダルをこいだ時、
「異常な音がしないか」
「タイヤに空気は十分入っているか」
「ハンドル・サドルはしっかり固定されているか」等について、点検をしましょう。

●交通ルールを守ろう

普段よく通る道を事例にして、一時停止や安全確認するポイントなどを家族で話し合ってみましょう。

道路交通法では、13歳未満の子どもは歩行者を優先しながら歩道を通ることができるとされています。
また、保護者は子どもにヘルメットをかぶせるよう努めることとされています。

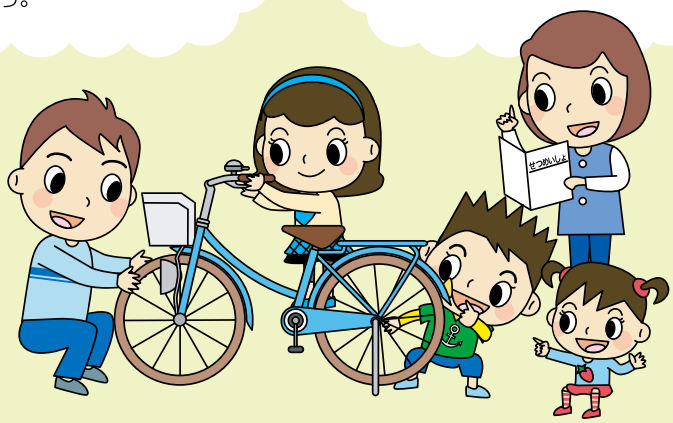

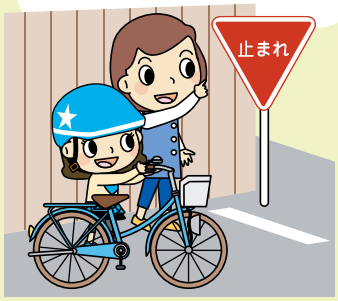

問 次の1と2はどのようにしたら危険を避けることができたでしょうか。

1

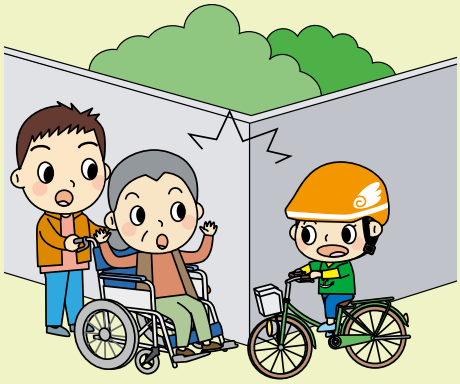

2

※過去に、子どもが加害者になった自転車事故で、被害者に重大な後遺症が残るけがを負わせ、高額な賠償金の支払い命令の判決が出たケースもあります。

問の解答

1 曲がり角を通るときは、左右の確認が必要です。　2 車輪にからまるような傘などをハンドルにぶら下げてはいけません。

最新の安全情報を得るには

おとな

★子どもの安全に関して

「子ども安全メールfrom消費者庁」
URL：http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/

全国の消費生活センター等からの事故情報が集められ、緊急性の高い情報は、消費者庁から情報発信しています。

「子どもサポート情報」
URL：http://www.kokusen.go.jp/mimamori/

消費者被害から子どもを守る最新情報を独立行政法人国民生活センターが発信しています。

★企業からも、製品の安全性に問題がある場合は「リコール社告」を新聞等に掲載します。該当する商品を持っている場合は、社告を見て、適切に対処しましょう。

・・・・ 2 ・・・・

お金

お金やものを大切にする習慣や価値観を身につける

お金の使い方を家族で話し合おう

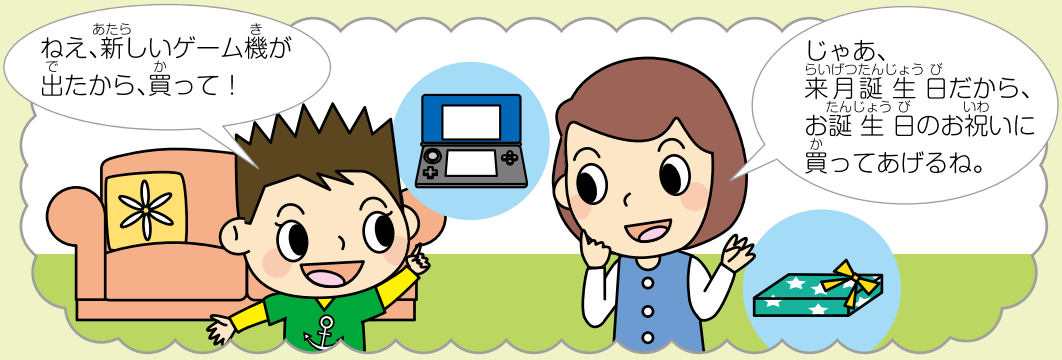

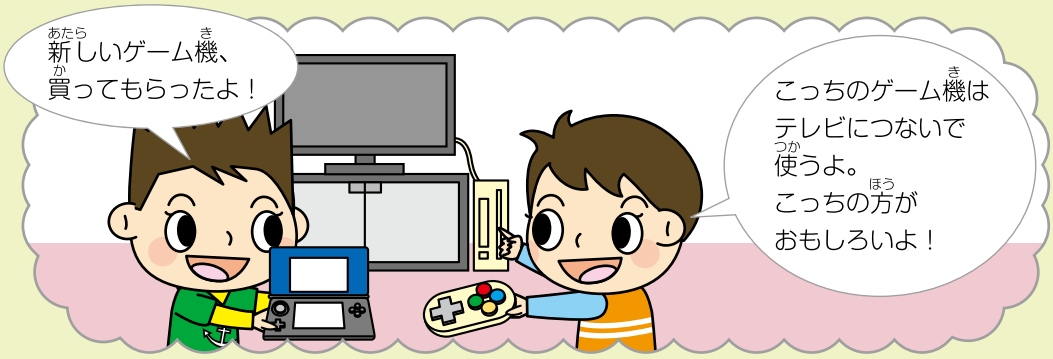

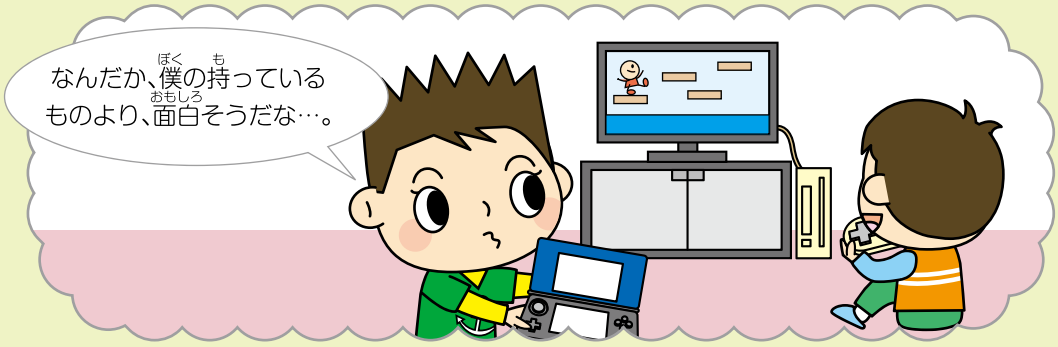

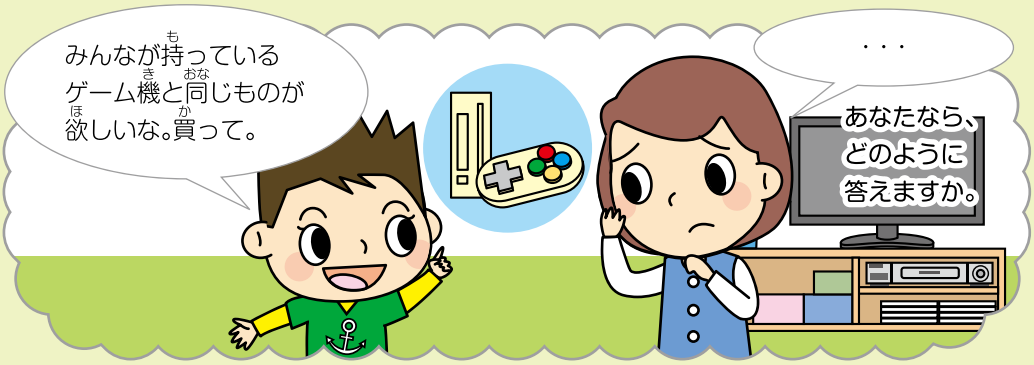

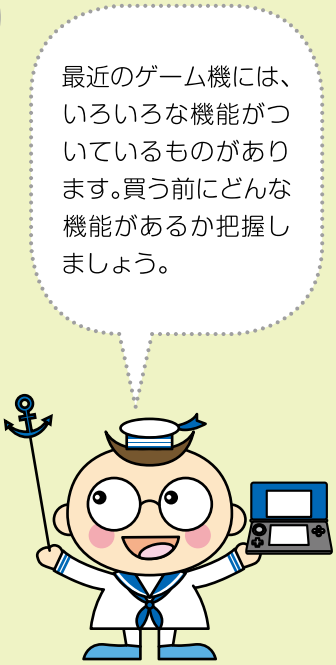

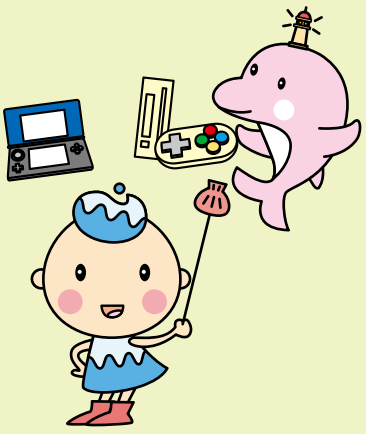

博士からのアドバイス

- 子どもには、「お金」は保護者が働いて得たもので、よく考えて大切に使わなければいけないことを理解させる必要があります。
- 子どもが健全な金銭感覚を身につけるために、がまんをすることや制限された予算の中で商品を選ぶことも大切なことです。
- 親子で話し合って、買うということを決める際、「今度のお年玉で買おうね」、「おこづかいを少しずつ貯めて買おうよ」などと、提案することもできます。

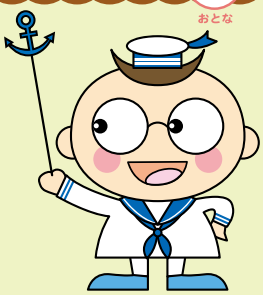

商品を購入するときは、よく考える習慣をつけよう

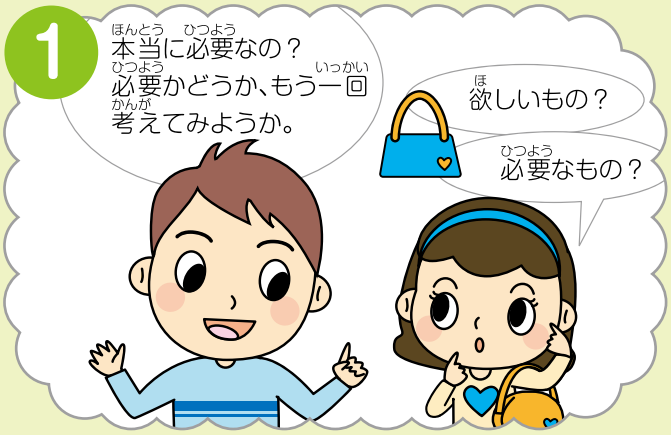

おこづかいを渡すようになったら

保護者の皆様へ

①身の回りの商品を買うときには、子どもに「必要なもの（needs）」か「欲しいもの（wants）」なのか、よく考えさせて購入するようにしましょう。欲しい理由を家族と話ができるようにしましょう。
②商品を購入するときは、価格だけでなくデザイン、品質、アフターサービス（家電製品等の場合）も考えて選択できるように支援しましょう。子どもは、キャラクターや安さに目がうばわれがちです。
③おこづかい帳をつけたり、購入計画を立てることで、計画的なお金の使い方ができるように助言しましょう。

博士からのアドバイス

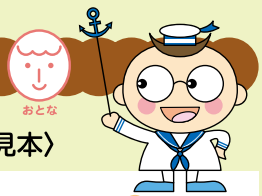

おこづかいを渡すときは、家族でルールを決めましょう。

- 渡すタイミング、金額、どの範囲で何を買うのか（おやつだけで、文具は保護者が買う）など、決めておきましょう。
- 残金や、子どもが正しい使い道ができているか、一緒に確認しましょう。買い物をしたときにはレシートを持ち帰り、おこづかい帳と一緒に見られるように保管しておく、といった方法もあります。
- おこづかい帳を見ながら、計画的に使えたかどうかを家族で話し合ってみましょう。
- 保護者が家計簿をつけている様子を子どもが見ることも、子どもの意識づけにつながります。

〈おこづかい帳の見本〉

おこづかいきろく

いつ	何を	入った お金	使った お金	残った お金
○月△日	こづかい	300円		300円
○月△日	ジュース		100円	200円
○月△日	けしゴム		50円	150円

ものを大切にして、環境に配慮した生活を目指そう

消費期限と賞味期限の違いって？

おとな　こども

博士からのアドバイス

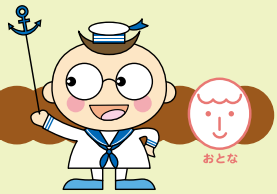

消費期限と賞味期限の意味を理解して、食べ物を大切にしましょう。

消費期限とは、未開封で保存方法どおりに保存していた場合に、食べられる期限のことです。

賞味期限とは、冷蔵庫に入れておいたり、直射日光をさけて保存したりしておくとおいしく食べられる期限のことです。この期限を過ぎても、すぐに食べられないということではありません。

色やにおいからも確認することが必要だよ。

消費期限がある食品

精肉　生菓子　シュークリーム

賞味期限がある食品

牛乳　チーズ　バター

賞味期限・消費期限がありません

アイスクリーム　砂糖

卵　スナック菓子

他に、どのような食品に消費期限・賞味期限が表示されているか、調べてみましょう。

3Rを実行しよう！

ものは大切に文具などの消耗品は最後まで使う

食べ残しをしない

必要がなくなったものはガレージセールに出す

小さくなった服や自転車は、ほかのひとにゆずる

Reduce リデュース

ごみになるものをへらす。

トコトン

Reuse リユース

家で使わなくなったものを、人にゆずるなど、繰り返し使う。

ワケトン

博士からのアドバイス

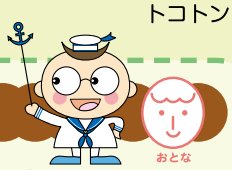

3つの R でごみを減らそう！

地球環境を守るためには、限られた資源を大切にし、ごみになるものを減らす工夫が必要です。

そのためには、3Rといって、

①「**リデュース**」(ごみになるものを減らす)
②「**リユース**」(修理や人に譲るなどして繰り返し使う)
③「**リサイクル**」(不要なものを原料として新しいものを作る)

といった取組みが各家庭で必要です。
子どもと一緒に家庭で３Rを進めてみましょう。

ごみと資源の出し方

①収集日当日の午前5時から午前8時までの間に出しましょう。
②分別して指定袋で出しましょう。
(指定袋は、燃えないごみ、燃えるごみ、缶･びん･ペットボトル、容器包装プラスチックの4種類)
③決められたクリーンステーションに出しましょう。

缶･びん･ペットボトル、容器包装プラスチックは、決められた収集日に出す

新聞、ダンボール、雑がみ(雑誌、お菓子の箱など)を地域の資源集団回収などに出す

Recycle リサイクル

不要になったものを原料として新たなものを作り、再生利用する。

環境ラベルを探して、環境保全に役立てよう

1 PET

ペットボトルを再生資源として利用するためのマーク。

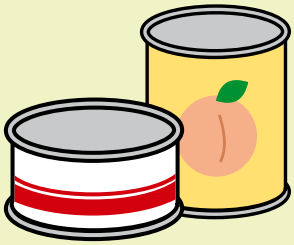

スチール

スチールでできた缶についているマーク。

プラ

PETボトル以外のプラスチック製容器包装についているマーク。
シャンプー容器、即席メン容器など。

アルミ

アルミニウムでできた飲料缶についているマーク。

ちきゅうにやさしい

環境保全に役立つ製品についているマーク。
トイレットペーパー、ノート、文具、衣料品など。

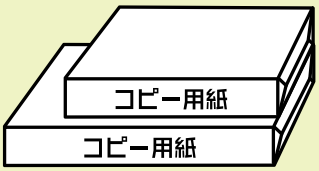

グリーン マーク

原紙に古紙が規定の割合以上、利用されているものについているグリーンマーク。
コピー用紙、ノートなど。

他にも、いろいろな環境ラベルがあります。

リサイクルの仕方や環境への配慮の仕方など、購入する上で重要な情報になります。
下記のマークについても、どんな商品についているか、調べてみましょう。(答えは、12ページの下)

1.

紙

2.

energy
ENERGY STAR

3.

低排出ガス車

4.

e

※ユニバーサルデザイン:「みんなにやさしいデザイン」という意味（シャンプーの容器にギザギザがあるのは、触るだけでリンスと区別できるようにするためです。）

大切な環境を守るために、みんなでできること

おとな　こども

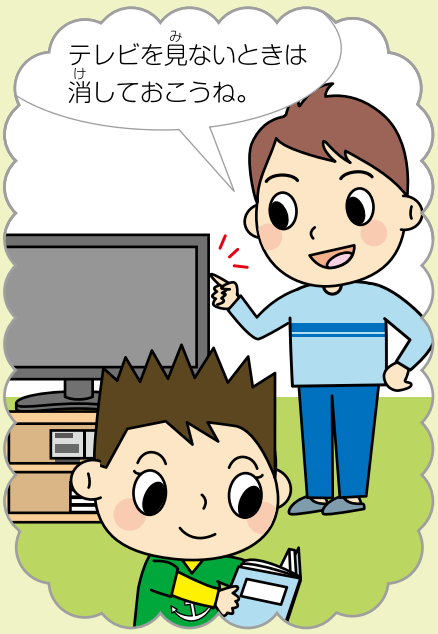

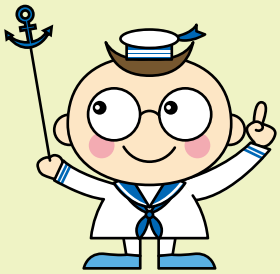

ものを大切に使う、省エネを進める、必要なものだけ買って余分なものは買わない、そういったライフスタイルを進めると、
環境に配慮した生活ができて、
家計の節約・無駄を省く生活ができるよ。

環境に配慮した、エネルギー消費の少ない商品を選ぶ

いろいろな環境保全活動に関心をもつ

11ページの答え

1. 紙製容器包装であることを示しています。
2. 国際エネルギースターロゴ（待機電力の省エネ基準を満たしたコンピュータ、プリンタなどのOA機器についています）
3. 低排出ガス車認定ラベル（排気ガス中の有害物質が少ない自動車についています）
4. 省エネ性マーク（省エネ基準の達成率を表すマーク。100パーセント以上は、緑色、それ以下はオレンジ色で表示されます。主な製品には、エアコン、テレビ、冷蔵庫などがあります。）

ネットトラブルから子どもを守る

ゲーム機の使い方のルールを決めよう

おとな　こども

博士からのアドバイス

おとな

ゲーム機を購入するとき、まず家族で**ルールを決めること**が必要です。ルールを決めても、子どもは、つい夜遅くまで、長時間にわたってゲームに熱中してしまうことがあります。
その結果として、生活のリズムが崩れ、朝起きられないといったことも生じます。
将来的には、ケータイ（携帯電話）やパソコンを使うようになれば、同じような問題が生じます。
長時間ゲーム機を使用するとどんな悪影響があるかなども十分話し合うことで、ゲーム機の使用について、家族のルールを守るようにしましょう。

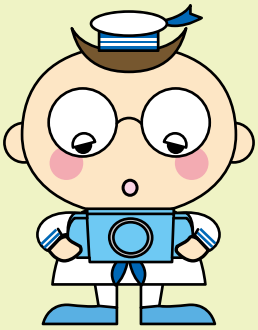

★ゲーム機や音楽プレーヤーの中には、**無線LAN**※から通信できるものもあり、子どもが親の知らない間にインターネットを利用し、トラブルにあうケースもみられます。
子どものゲーム機の使い方を把握するようにしましょう。

※無線LAN：ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行うLANシステム

チェーンメールがやってきた！

おとな　こども

まりりんからのアドバイス

おとな

チェーンメールは、デマや誤った情報を複数の人に転送を促す迷惑メールです。こわがらせたり、同情させたり、人助けのふりをしたり、興味をひこうとする内容だったりします。チェーンメールが自分のところに来ても、決して人に転送してはいけません。チェーンメールを受け取ると「被害者」ですが、人に転送してしまうと、今度は自分が「加害者」になってしまいます。
どうしても気になる人は、チェーンメールのデータ転送先がありますので、そちらに転送するようにしましょう。

一般財団法人　日本データ通信協会　ホームページ
http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/tensou.html

ドキッ!

子どものケータイ料金 突然の高額請求

まりりんからのアドバイス

- 子どもにケータイを持たせたときは、毎月、請求金額をチェックしてください。
  請求金額が予想していた金額より高額になっているときは、きちんと原因を把握するようにしましょう。
- 通信でサイトを利用したり、ゲームをすると通信料がかかります。パケット通信料を一定金額まで払ったら、それ以上はいくら使っても定額になるパケット使い放題プランの契約をしていない場合、オンラインゲームをすると高額な請求になってしまいます。
- 無料のオンラインゲームを利用していても、よりゲームを楽しくするための「有料アイテム」を購入することによって請求金額が増えていきます。
- ゲームをする場合の家族のルールを決めましょう。契約の際に有料アイテムに上限を設定できる場合もありますので、子どもの利用状況に合った設定をしましょう。
- フィルタリングや迷惑メール防止の設定は、申し込みの際に必ずしておきましょう。

博士からのアドバイス　～情報通信機器の利用について～

ゲーム機、パソコン、ケータイをネットに接続すると、様々なトラブルにあう危険があります。
次のような状況になっても、決して相手に連絡を取ってはいけません。

- サイトのアイドルの写真をクリックすると、突然、会員登録の画面が出て、会費を請求された。
- 知らない人から、見覚えのない未払い金があるとのメールを受け取った。
- ブログのコメントに、相手のメールアドレスが記載されており、連絡が欲しいと書いてある。

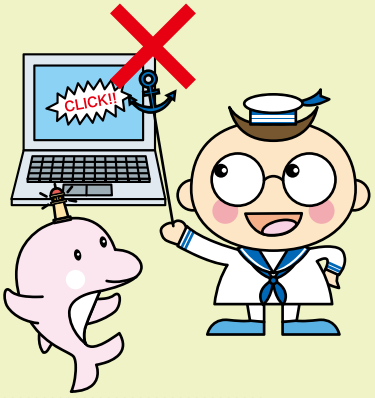

★SNS※、ゲーム、プロフ、ブログ等を通じて特定の相手と通信をすることにより、子どもや家族の情報が漏洩することがあります。
情報通信に関して、どのようなサービスを利用しているかを話し合うなど、子どもとのコミュニケーションを積極的にとるようにしましょう。

※SNS：(ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略)インターネットで友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス

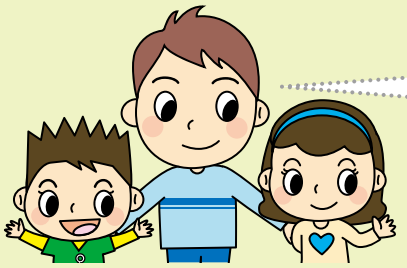

ネット社会は、急速に発達し、いろいろなサービスが提供されています。
保護者の皆さんが学習するとともに、ネット情報への対応力を、子どものころから少しずつ、身につけさせるようにしましょう。

ネットに関連するその他の知識をマスターしよう！

1 ネットに人の悪口の書き込み

ネットに人の悪口を書いたら、ダメよ。

2 ネット情報の信憑性

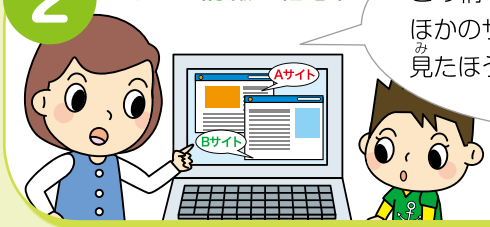

この情報は、ほかのサイトの情報も見たほうがいいわよ。

3 ネットに個人情報の書き込み

ネットに書いちゃうと、知らない人にも見られて悪用されるかもしれないよ。

4 ダウンロード

音楽や写真は、パソコンに入れちゃいけないものもあるよ。

保護者の皆様へ

インターネットを使う時の心がけ(エチケット)

①インターネット上で、人の悪口や傷つけることをしてはいけません。もし、悪口を投稿したりすると、悪いうわさが広まってしまうことがあります。
②インターネットで調べものをするとき、信頼のおけるサイトかよく確認しましょう。
③インターネットで個人情報を出すと、自分の知らないところで勝手に情報を利用されることがあります。
④インターネット上の写真や音楽などには、著作権がありダウンロードしてはいけないことや、著作者の許可なく勝手に写真や音楽をインターネット上に掲載してはいけません。(平成24年10月から違法なコピー作品をダウンロードすると罰則が科せられるようになりました。)

製品事故についてさらに学ぼう

おとな

①ヒヤリハット体験を生活に活かしましょう

（ハインリッヒの法則より）

重大な事故・災害が１件生じる背景には、**29件**の中程度の事故・災害と、**300件**の小さな事故があると言われています。

大きな事故に至らなくても、子どもの生活を見ていて、ヒヤリとする**「ヒヤリハット」体験**をすることがあります。

「ヒヤリハット」体験をしないように、事前に防止策をとるとともに、ヒヤリと思ったときは、その原因や重大な事故につながる危険を考え、家庭でできる対策を実行していくことが重要です。

②使用に対する消費者の責任は…

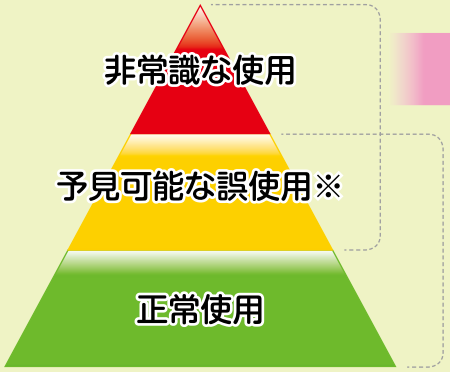

消費者が、使用上の注意を守る

「非常識な使用」に対しては消費者は使用上の注意を守る必要があるとされています。

事業者が、製品安全を確保する

消費者の誤使用による事故は消費者の責任ととらえがちですが、「予見可能な誤使用」の範囲までは事業者に製品の安全を確保する必要があるとされています。

※非常識な使用か予見可能な誤使用かの判断は、個々の消費者の属性、環境、使用状況等により、常に変動するもの

参考：(独)製品評価技術基盤機構「消費生活用製品の誤使用事故防止ハンドブック」第3版2007年10月1日発行

③製品事故発生や製品に疑問があったら意見を伝えましょう

- 製品事故が発生！
- 使い勝手、安全性、情報提供のあり方に疑問！

- **事業者の相談窓口**に意見を伝える。
- **生活情報センター**に情報提供。
  事故発生時は、生活情報センターへ対応について相談する。

家庭における消費者教育教材研究会メンバー 一覧

◎○勝木　洋子（神戸親和女子大学発達教育学部教授）
　井波　禮子（神戸市消費者協会）
　菊本　智子（住吉幼稚園園長　9/4より）
　宗野　正子（太田中学校PTA会長）
　武永　優子（消費生活マスター）
　橋本　真紀（元鹿の子台小学校PTA会長）
　松田　依子（泉台小学校PTA会長）
　吉田　朱美（淡河中学校校長）
　（蒔野　富久美（名谷あおぞら幼稚園園長）9/3まで）

○寺見　陽子（神戸松蔭女子学院大学人間科学部教授）
　岡本　孝子（生活協同組合コープこうべ理事）
　小堀　美須津（兵庫県金融広報アドバイザー）
　竹内　由美（鈴蘭台中学校PTA会長）
　竹村　純一（主任児童委員）
　藤原　玲子（湊山小学校校長）
　三谷　敏子（神戸市消費者協会）
　吉田　晴美（消費生活マスター）

注：◎印は座長、○印は編集責任者、その他五十音順

【この冊子についてのお問い合わせ先】 神戸市市民参画推進局市民生活部消費生活課　電話 078-322-5185

こちらの冊子は、神戸市役所のホームページ
「KOBE消費生活情報」 http://www.city.kobe.lg.jp/life/livelihood/lifestyle/index.html
消費者教育〈教材に関する情報〉からご覧いただけます。

5 やってみよう！ 消費生活自立度チェック

おとな　こども

次の質問であてはまるものに、チェックマーク(✓)をつけましょう。

1. 安全

- □ 自転車に乗る前に、点検を行っている。
- □ 自転車の片手運転やスピードの出しすぎなどの危険な運転をしないようにしている。
- □ 製品を使う前に、取扱説明書を読んでいる。
- □ 外で遊ぶときには、安全性を考えてひもなどがついていない服を着ている。

2. お金

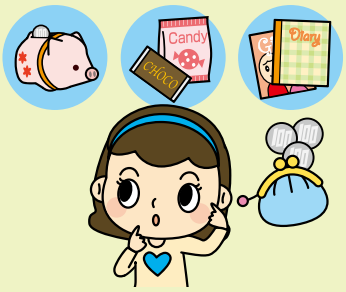

- □ おこづかいは、保護者が働いて得た大切なお金であることを理解して使っている。
- □ 商品を購入する前に、必要なものか、欲しいだけのものか、よく考えている。
- □ 商品を選ぶとき、価格、品質、アフターサービス、環境への配慮などをよく考えている。
- □ おこづかいの使い方を家族で話し合っている。

3. 食・環境

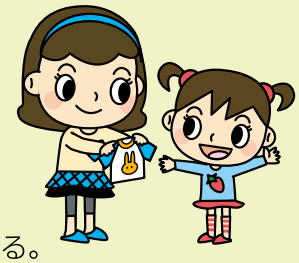

- □ 食料品に表示されている消費期限、賞味期限の意味を理解している。
- □ ごみを減らすために、3つのR(リデュース、リユース、リサイクル)を日常生活で実施している。
- □ ごみと資源の分別のルールに従って、決められた日に出すことができる。
- □ エアコンの設定温度など、家族で節電・節水について話し合って取り組んでいる。
- □ 家庭の光熱水費(電気、ガス、水道)の金額や前年との増減を知っている。

4. ネット情報

- □ ケータイ、パソコン、ゲーム機の使用について家族のルールを作り、守っている。
- □ チェーンメールがきても、人に転送しないようにしている。
- □ 人の悪口などをネットの掲示板に書き込まないようにしている。
- □ 著作権のあるアイドルの写真や音楽のダウンロードをしないようにしている。

5. 全体

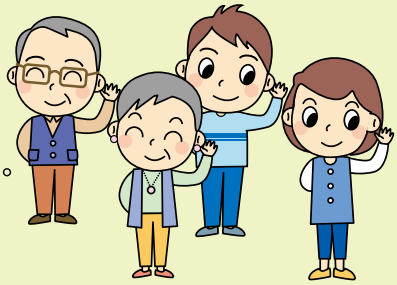

- □ 生活で困ったことがあれば、保護者や身のまわりの人に相談するようにしている。

消費生活自立度チェック　診断結果

チェックが入った数

15個以上… 知識や行動が身についています。家族ともよく話し合いができています。

11〜14個… 理解度はあと一歩です。チェックが入らなかった項目について努力してみましょう。

10個以下… 全体的に、知識が不足しています。分からないところは、家族で話し合い、できることを増やしていきましょう。

わが家のルール

おとな　こども

大きな買い物は、
家族と相談して決めよう。

お手伝い

おこづかい

もらうとき　（　毎月　・　毎週　・　毎日　）

金額　　円

1人で買い物に使うときの限度額　　円

目標　いつまでにいくら貯めるか　期間　　月　　日　～　　月　　日

金額　　円

どうやって貯めるか　（例）おこづかいから○○○円を毎月、貯金箱に入れる
お年玉の○○○円は、貯金する　など

ゲーム機（パソコンやケータイのゲームを含む）

１日の使用時間　　分まで

使用場所

かかった料金（毎月ケータイの明細書をチェックをしましょう）　　円

その他のルール　●夜○時以降は使わない　●ゲームのソフト代をどうするのか
●ゲーム機やソフトの貸し借りの際に注意すること

節約・節電の取り組み　●テレビを見ていないときは、主電源を消す

ルールが守れなかったときは、どうしますか

家族で話し合ってルールを決め、よく目にする場所に貼っておきましょう。

消費生活のトラブルに関する相談窓口

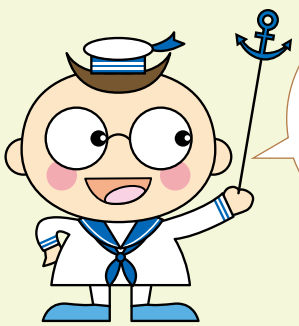

生活情報センター内に、
最新の消費生活情報を
集めた神戸消費者教育
センターがあるよ。
ぜひ見学に来てね。

神戸市生活情報センター
相談時間：平日（12月29日～1月3日・祝日を除く）8:45～17:30
☎（078）371－1221（相談専用ダイヤル）

週末消費生活相談ダイヤル
相談時間：土・日（12月29日～1月3日・祝日を除く）10:00～16:00
☎0120－511－103（携帯電話からはかかりません）

神戸消費者教育センター（消費生活について学べます）
生活情報センター内にあり、見学案内もします。
☎（078）371－1222

R100 古紙パルプ配合率100％再生紙を使用
リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

〔監修〕公益財団法人 消費者教育支援センター　〔発行・著作〕神戸市
平成25年1月発行　神戸市広報印刷物登録平成24年度第262号-2号（広報印刷物規格A-1類）